

# 第2回の議論等を踏まえた 今後の進め方について

---

# 第2回委員会における委員からの指摘事項と対応方針(案)

## 資料2-1 生活道路対策方法の選定について【論点1】

項目	主な指摘事項	対応方針(案)
選定の考え方	・対策を実施すべき交差点はどのように抽出するのかの説明が必要。	・対策を実施すべき交差点部の選定イメージを記載。 ・論点3で危険箇所の抽出方法の具体例を例示。
設置が必要な路線 (P. 3)	・ハンプ等設置の対象となる道路について、要件を満たす道路という表現では分かりづらい。要件は目安として提示し、該当する道路は検討すべきであるということが分かるよう記載内容を再検討すべき。	・該当する道路は、沿道の状況等を踏まえ、必要に応じて、凸部等を設置するものとする旨を記載。
対策を検討する範囲 (P. 5)	・区間単位で対策を検討する場合の説明(例えば抜け道に代替路がない場合など)を補足すべき。	・凸部等の設置の影響が生活道路内の経路に転換することを避け、地域内の課題解決に寄与することを目的に計画区域を設定することを記載。
計画策定の流れ (P. 6)	・エリアに関する計画のフロー図では、道路空間再配分を検討しないと先に進めないイメージが強く、計画策定を進める上でのハードルが高く感じる。再検討すべき。 ・図面を活用して、計画策定の流れを解説してはどうか。	・対策検討の流れにおいて、空間再配分と物理的デバイスの検討を併記して記載。 ・計画区域の設定、設置箇所の選定のイメージ図を例示。

## 資料2-2 物理的デバイスの計画・設計【論点2】

項目	主な指摘事項	対応方針(案)
背景と目的 (P. 2)	・物理的デバイスの具体的速度低減効果について記載すべき。	・物理的デバイスの速度低減効果の具体的効果を記載。
狭窄種別 (P. 3, P. 9)	・速度低減の狭窄は、対策交差点及び対策交差点流入部ともに一方通行、対面通行のパターンを記載した方がよい。	・狭窄部の各種設置パターンのイメージを例示。
凸部(ハンプ)高さ (P. 10)	・横断歩道に接続して設置する際のハンプの最低限の必要高さの目安を明示すべき。	・横断歩道での一般的な形状を示すとともに、必要高さが確保できない場合の対応を例示。
凸部(ハンプ)側面部 処理(P. 11)	・凸部(ハンプ)の側面部(端部)の構造やボラードによる対策について十分に検討すべき。	・凸部の側面部を縁石で処理し、歩行空間を考慮した設置例を提示。

# 生活道路における物理的デバイス等検討委員会の進め方

3  
/  
6  
)

第  
1  
回

- 交通事故を中心とした生活道路を取り巻く状況
- 生活道路対策方法の選定の考え方【論点1】
- 生活道路における物理的デバイスの計画・設計の考え方【論点2】

6  
/  
30  
)

第  
2  
回

- 生活道路対策方法の選定の考え方【論点1】
- 生活道路における物理的デバイスの計画・設計の考え方【論点2】

2  
/  
26  
)

第  
3  
回

- 生活道路対策方法の選定の考え方【論点1】
- 生活道路における物理的デバイスの計画・設計の考え方【論点2】
- 物理的デバイス等の設置にかかる理解の促進【論点3】